財団法人公共政策調査会 理事長 山 田 英 雄

メキシコにおける邦人社長誘拐事件を契機とした 海外展開企業の社長に向けての緊急提言について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当財団では、昭和61年の設立以来、海外安全対策を中心とした企業の安全対策、危機 管理問題に関する調査・研究及び普及・啓蒙に取り組んでまいりました。

平成5年からは、これまでの研究成果を基に、警察庁、外務省、現地在外公館及び日本人会、日本人商工会議所、全国暴力追放運動推進センターなどの協力を得て、毎年1回、現地で在留日本企業の代表者を対象とした「海外安全対策会議(海外安全対策に関するセミナー)」を開催してまいりました。これまでに、バンコク、マニラ、香港、ジャカルタ、クアラルンプールと在留日本企業の多いアジア地域を中心に開催し、支店長や代表者、駐在員に対して直接、海外安全対策の普及・啓蒙を図ってまいりました。

さて、一昨日、メキシコで誘拐された三洋電機米国現地子会社社長の金野衛さんが、現地捜査当局の努力もあり、無事に解放されました。我が国企業は、これまでにも、1986年の三井物産マニラ支店長誘拐事件、1989年の三井物産ビエンチャン事務所長誘拐事件、1991年の東芝社員誘拐事件、1992年のシチズン商事社員誘拐殺害事件等の誘拐事件に巻き込まれて来ましたが、今回、再び同様の事件が発生してしまいました。

改めて、日本企業における海外安全対策、危機管理の問題が問われております。日本企業における海外安全対策、危機管理体制の整備の重要性については、三井物産マニラ支店長誘拐事件や湾岸危機・戦争等の大きな事件・事故が起こるたびごとにマスコミでも大きく取り上げられ、企業における関心も高くなるものの、実際の体制整備となると必ずしも進んでいないのが現状であると考えます。これには、予算や人員の問題もさることながらその根底にある安全というものに対する企業の考え方、意識にも問題があると思われます。誘拐事件やテロ事件が発生する度ごとに、必ず企業の関係者の間から聞こえてくるのが、「あれは、××社特有の問題があったから狙われたのだ」、「あれは、○○個人に問題があって、狙われたのだ」という声です。しかし、過去の事例をみますと、犯行組織から押収された資料には複数の日本企業の名前が挙がっていたというケースもあり、一概にその企業や個人特有の問題として捉えるのはいかがでしょうか。「わが社だけは大丈夫」、

「わが社には無関係な問題である」、「まさか自分が」という認識こそが大きな危険を招く要素であります。どの企業も狙われる危険性は常に存在するということを認識して海外安全対策、危機管理体制の整備に取り組む必要があると考えます。まさに、社員の安全対策は経営上の重要課題であります。

この教訓を生かすためにも、海外展開企業における海外安全対策、危機管理体制の整備は不可欠であり、別紙のとおり提言をいたす次第であります。

敬具



メキシコにおける邦人社長誘拐事件を契機とした 海外展開企業の社長に向けての緊急提言書

日本企業や日本人駐在員は、現地において、経済大国日本の象徴的な存在であり、目立った存在であるということを改めて認識する必要があります。そして、今回の事件を契機として、どの企業も狙われる危険性は常に存在するということを認識し、自社の問題として捉え、海外安全対策、危機管理体制の整備に取り組む必要があると考えます。まさに、社員の安全対策は経営上の重要課題であります。そこで、以下の4点を、海外展開企業の経営者の皆様方に提言いたします。

1. 専門組織、担当者の設置

企業が海外安全対策や危機管理体制の整備を行うためには、専任の担当者や担当部署の 設置が不可欠であり、これが第一歩であります。これまでにも専門組織を設置し、専任の 担当者を置いている企業もありますが、多くの場合、被害の教訓をもとに設置されており、 一度被害に遭った企業でないと専門組織の設置を行うことは極めて難しい状況にあります。 これは、ひとえに安全に対するトップの意識の問題であります。

しかし、海外安全対策の推進や危機管理体制の整備は、被害に遭わないために行うのが 主たる目的であり、一度被害に遭ってからでは遅いのが現実であります。被害に遭った企 業は、一度発生してしまうと、いかに対応が大変であるか、損失が大きいかを経験上学ん でいるからこそ被害に遭う危険性を可能な限り少なくするために、資金と人材を投入して 専門組織を設けるわけであります。

そこで、本事件を契機として、可及的速やかに、本社に国内外の企業に係る危険を総合的に分析・管理し、また関連企業を含めたグループ全体の安全対策を総括的に指導、助言できるようなコーポレート・セキュリティを行う専門組織を設置し、さらに各支店、現地法人、事業所、関連企業に正・副2名の安全対策担当者を指名することを提言いたします。

2. ポリシーの明確化

企業が日頃から安全対策を推進し、予防対策を行うためにも、また危機発生時の対応を 行うためにも、安全対策のポリシーを明確にしておくことが重要であります。 日頃の安全対策のポリシーについては、「社員の安全確保を最優先事項とする」とか、「セルフ・ディフェンスを基本とする」等を設定して、この基本指針に基づいて、社員全員の安全対策意識の徹底や高揚を図り、個々の海外安全対策を実施する必要があります。すなわち、トップ自らが、自社が日頃から継続的に安全対策に力を入れ、社員の生命、身体の安全を第一に考えていることを明確に示し、この考え方に基づいて実際に安全対策を講じていることを具体的な形で示すことが重要であります。こうしたことから、企業としての安全対策、危機対応のポリシーを明確化することを提言いたします。

3. 企業の社会的責任

身代金の支払いは、犯罪者に対して資金を供与することになり、次なる犯罪を誘発する など、企業として大きな社会的な責任を負うものであります。

したがって、このような事態を発生させないことが企業の責務であり、予防対策を充分 に行うことが望まれます。

4. コーポレート・セキュリティの推進

日本企業を取り巻く環境は、急速に変化しております。その大きな一つは、犯罪のボーダレス化であります。従来は、国内で起こる犯罪と海外で起こる犯罪とは、比較的セパレートでありましたが、最近では、国内で発生する犯罪も、多分に海外諸国の情勢を反映していますし、海外で起こる犯罪も日本国内の諸事情が絡んでおります。特に、企業を対象とした犯罪等は、国内の事情と海外の情勢とが複雑に絡み合って発生する時代になってきており、自社を守るには複雑に絡み合う国内の状況と海外の状況とを的確に把握し、総合的に判断していくことが必要であります。

そこで、我が国企業においても、国内・国外を問わず企業のあらゆる安全を確保するための、コーポレート・セキュリティを真剣に考えることが必要な時代になってきました。 そして、海外のテロ・過激派、犯罪組織の動向や治安の状況から、暴力団や総会屋の状況 に至るまで、企業の安全に係わるあらゆる情報を一元的に把握、分析し、企業や社員を守 るための安全対策を講ずる必要があります。

そこで、当財団においても、公益性の観点から以下の施策を実施することにより、海外 展開企業の安全対策の推進と危機管理体制の整備を側面から支援することといたします。

公共政策調査会における今後の対応について

1. 相談窓口の開設

会員企業を中心とした一部の企業に対して相談に応じてまいりましたが、本日より、研究室内に海外安全対策を中心とした、国内外の企業の安全対策、危機管理等のコーポレート・セキュリティに関する相談窓口を開設いたします。

連絡先 財団法人 公共政策調査会 研究室内
コーポレート・セキュリティ相談センター
電 話 03-3265-6205
FAX 03-3265-6209

2. 安全対策担当者研修講座の開設

先進的な企業の担当者による勉強会(「海外安全問題等に係る分析検討会議」)を実施 してまいりましたが、一般企業を対象とした安全対策、危機管理担当者育成のためのセキ ュリティ・マネジャーの研修講座を来年より定期的に開催いたします。

3. 海外拠点の代表者、駐在員を対象とした現地での講演会の開催

平成4年より、警察庁、外務省、現地在外公館及び日本人会、日本人商工会議所、全国 暴力追放運動推進センターなどの協力を得て、毎年1回、現地で在留日本企業の代表者を 対象とした「海外安全対策会議(海外安全対策に関するセミナー)」をバンコク、マニラ、 香港、ジャカルタ、クアラルンプールと在留日本企業の多いアジア地域を中心に開催して まいりましたが、今後は、現地の駐在員や代表者に対して安全対策の普及、啓蒙活動をさ らに強化することといたします。

なお、本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

財団法人 公共政策調査会研究室 担当 板橋 功

電 話 03-3265-6205

FAX 03-3265-6209



海外展開企業社長 殿

財団法人公共政策調査会 理事長 山 田 英 雄

海外安全対策の見直し・点検について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当財団では、昭和61年の設立以来、海外安全対策を中心とした企業の安全対策、危機管理問題に関する調査・研究及び普及・啓蒙に取り組んでまいりました。

さて、我が国企業は、これまでにも、1986年の三井物産マニラ支店長誘拐事件、1989年の三井物産ビエンチャン事務所長誘拐事件、1991年の東芝社員誘拐事件、1992年のシチズン商事社員等の誘拐事件に巻き込まれて来ましたが、不幸にして、再び、メキシコで三洋電機の現地社長が誘拐されるという事件が発生しました。

改めて日本企業における海外安全対策、危機管理の問題が問われております。これまでにも、海外で誘拐事件やテロ事件が発生する度ごとに企業の海外安全対策、危機管理体制の整備が叫ばれてきましたが、必ずしも整備が進んでいなのが現状であると考えます。これには、予算や人員の問題もさることながら、その根底にある安全というものに対する企業の考え方、意識にも問題があると思われます。誘拐事件やテロ事件が発生する度ごとに、必ず企業の関係者の間から聞こえてくるのが、「あれは、××社特有の問題があったから狙われたのだ」、「あれは、○○個人に問題があり、狙われたのだ」という声です。しかし、過去の事例を見ますと、犯行組織から押収された資料には複数の日本企業の名前が挙がっていたというケースもあり、一概にその企業や個人特有の問題として捉えるのはいかがでしょうか。「わが社だけは大丈夫」、「わが社には無関係な問題である」、「まさか自分が」という認識こそが大きな危険を招く要素であります。どの企業も狙われる危険性は常に存在するということを認識して海外安全対策、危機管理体制の整備に取り組む必要があると考えます。

貴社におきましては、今回の事件を契機として、すでに何らかのアクションを 採られましたでしょうか。是非、このような機会に、改めて自社の海外安全対策、 危機管理を点検してみてはいかがでしょうか。その際のご参考になればと、過去 の事件等の事例分析を基に、留意事項を整理してみましたので、ご活用頂ければ 幸いです。

敬 具



本社社長、担当役員の皆様へ

ませんか。

以下の項目をご確認してみてはいかがでしょうか。
□本社で海外駐在員や出張者の安全対策を担当するセクションや担当者は決ま
っていますか。このセクションや担当者は専任ですか。
□上記の担当者は、海外拠点を含めて社内で周知されていますか。 ************************************
あなたご自身が、担当者や責任者に会われたり、指示されたりしたことがありますか。
□貴社では、日頃から、事業展開国の治安情勢や主な犯罪組織、テロ・ゲリラ
組織の活動等について、情報収集、分析を行っていますか。
□日頃から、専門のセキュリティ・コンサルティング会社の海外治安情報や防
犯指導などを利用していますか。
□良社の組織や事業内容、社風等を考慮した独自の安全対策マニュアル(日頃
の安全についての心がけ)、危機対応マニュアル(事件・事故発生時の対応
指針・要領)を作成していますか。
そのマニュアルをあなたご自身はご覧になっていますか。
□あなたは、自社が展開している国々の政情や治安情勢について、常に把握に
努めていますか。特に最近では、インドネシアやヨルダンの政情、中南米の
治安情勢について、どの程度報告を受けていますか。
□今回の事件を契機として、各在外拠点に安全対策についての注意を喚起しま
したか。
□貴社では、海外駐在員等の赴任に際して、家族を含めて安全対策に関する研
修を行っていますか。赴任者研修の期間は1週間でも、安全対策、危機管理
については1時間という現状ではありませんか。

□マニュアルを作成しているから、赴任者研修を行っているから、コンサルテ

ィング会社から情報を入手しているから、安全対策は万全だと勘違いしてい

別紙1 在外拠点、駐在員等における留意事項(プロトタイプ)

是非、この機会に自社独自の留意事項を作成され、社長名で各拠点に注意を喚起されてはいかがでしょうか。以下、本社より各拠点に対して注意喚起を行う際のプロトタイプを作成いたしましたので、ご参考にして頂ければ幸いです。

And the second of the second

I 各拠点における留意事項

- 1) 各在外拠点においては、現地の政情・治安情勢について、改めて把握に努めること。特に、現地にどのような犯罪組織やテロ・ゲリラ組織が存在するのか、最近の動向はどうなのかを把握しておく。
- 2) 駐在員や家族に対して、安全に配慮するよう喚起する。
- 3)事務所や駐在員宅の防犯設備について、改めてチエックする。場合によっては、セキュリティ・コンサルタントや警備会社のアドバイスやチェックを受ける。
- 4) 自宅や事務所に不審な電話や脅迫状の送付等があった場合には、すべて日本の本社にも報告するよう徹底する。
- 5) 各在外拠点の安全対策担当者を明確にする。
- 6)日本企業や日本人駐在員及びその家族は、現地社会でいかに目立った存在 であるか、常に犯罪のターゲットになり得るということを再認識してもら う。

Ⅱ 各駐在員・ご家族に留意して頂きたい事項

1. 基本的な考え方

- 1)自分の会社は、或いは自分だけは大丈夫、自分には無関係なことと思わず、 危険は常にあるという意識を持って下さい。
- 2)セルフディフェンス-安全は現地の当局や会社、誰かが確保してくれるものという意識は改め、自分の安全の確保には、自ら関心を持ち、常に注意を払って下さい。→狙う方は、狙いやすいところから狙ってきます。
- 3) 拠点の幹部のみならず、全ての駐在員は、常に日本企業の看板を背負って おり、犯罪者からはお金持ちの日本人の代表であると思われているという ことを認識して下さい。

2. 前兆を見逃さない

1)誘拐事件等には、必ず前兆があります。特に誘拐は、犯罪者にとってもかなりリスクの高い犯罪であり、綿密な計画を練り、周到な準備を行うのが通例です。この過程において、必ず下見をしたり、ターゲットにした人物をかなり綿密に調査します。行動や生活のパターンはもとより、家族や性格、嗜好等について、数週間、場合によっては数カ月にわたって調査することもあります。

このような前兆を自身の注意と観察によって捉えることが重要です。そして、このような段階で、相手に狙い難いという印象を与えることが重要です。

- 2)以下のような兆侯が見られた場合には、速やかに安全対策担当者に連絡し、 適切な対応をとる必要があります。
 - ・自宅や会社に脅迫状や警告書などが送付されてきた。
 - ・自宅や会社に無言電話や所在、予定等を訪ねる電話がかかってきた。
 - ・尾行されている気配を感じたり、行きつけのお店、ゴルフ場等で、様子 を伺う不審な人物が目撃された。
 - ・出退社や外出の際に、自宅や会社の近くに見慣れない車が止まっていた り、不審な人物を見かける。特に、同じ車や人物が数回目撃されたり、 違う車や人物でも、同じ場所で数回目撃されたら要注意です。

3. 留意事項

- 1) 相手に行動パターンを悟られないことが重要です。そのためには、通勤時間や通勤経路、飲食やカラオケの場所、ゴルフ場などは可能な範囲内で変えることが重要です。しかし、一番狙い易いのが出退社時の自宅前です。なぜなら、場所と時刻が特定し易いからです。通勤経路をいかに変更しても、自宅と会社の場所は変えられないということを認識し、細心の注意を払って下さい。
- 2) 自らの出張予定や行動予定(ゴルフやプライベートな予定も含めて)は、 外では話さないことを心がけて下さい。特に、飲食店やカラオケバーでは 注意して下さい。また、メイドや運転手についても、できるだけ直前に告 げるよう心がけて下さい。
- 3) プライベートな場合を含めて、一人での行動や自らの運転は避けて下さい。
- 4) 信頼できる友人や知人以外とは、絶対にご自宅では会わないようにして下 さい。
- 5) 緊急時の連絡先についても、もう一度確認、整理して下さい。
 - ・会社関係者の緊急連絡先
 - ・本社の担当セクション、担当者の緊急連絡先
 - ・最寄りの大使館等の在外公館、担当者の緊急連絡先
 - ・信頼できる現地の治安関係者の連絡先

なお、本件に関するお問い合わせは下記までお願い致します。 財団法人 公共政策調査会研究室 担当 板橋 功 電 話 03-3265-6205 FAX 03-3265-6209



海外で発生した日本企業関係の主要事件・事故等一覧('78~ '96)

- 78. 5.18 インシンカ社社長誘拐、殺害事件(エルサルバドル;5ヶ月後に遺体で発見)
 - 12. 8 インシンカ社取締役誘拐事件 (エルサルバドル; '79.4.1 に無事解放)
- '82.11.9 コスタリカ松下社長襲撃、誘拐未遂事件(コスタリカ; 警察と犯人との 銃撃戦で重傷、12.2米ヒューストンの病院で死亡)
- '85.3. イラン・イラク戦争激化(イランより邦人国外脱出)
 - 4. 7 クルドゲリラ日本電気社員 2 名誘拐事件 (イラク; '85.9.11に 2 名とも 無事解放)
 - 8. ウガンダ・クーデター (邦人緊急出国)
- '86.1. 南イエメン内戦(邦人国外脱出) ハイティ騒擾(短期滞在者脱出)
 - 2. フィリピン政変 (邦人一時国外退避)
 - 4. リビアへの米攻撃(一部邦人国外退避)
 - 9. イラン・イラク戦争都市攻撃激化(邦人社員負傷、イランより一部邦人緊急出国)
 - 11.15 三井物産マニラ支店長誘拐事件(フィリピン; '87.3.31に無事解放)
- '87. 3.20 東京銀行リマ支店爆破事件(ペルー)
 - 3.24 東京銀行リマ支店長襲撃事件(ペルー;銃撃戦で重傷を負う)
 - 5.30 NPA、熊谷組現場事務所襲撃事件(フィリピン)
 - 9.11 千代田化工建設ナイジェリア事務所長行方不明事件 (ナイジェリア; 8 カ月後に遺体で発見)
 - 11.19 ペルー日産襲撃事件(ペルー)
 - 11.28 南アフリカ航空機モーリシャス沖墜落事故(日本水産関係者38人を含む 邦人47人が死亡)
- 188.3. イラン・イラク戦争都市攻撃激化(邦人国外退避) パナマ騒擾(邦人国外脱出)
 - 4.5 クェート航空機ハイジャック事件(三菱重工社員1名巻き込まれるが、 2日後に無事解放)
 - 8~9. ビルマ騒擾(邦人国外脱出)
 - 12.22 パンアメリカン航空機英国上空爆破事件(三和銀行社員1名死亡)
- '89.3.1 三井物産ビエンチャン事務所長誘拐事件(ラオス〜タイ;'89.3.9無事 救出)
 - 5~6. 中国天安門事件(邦人国外退避)
 - 9.6 東洋エンジニアリング技師射殺事件(タイ)
 - 10.18 サンフランシスコ大地震
 - 12. フィリピンクーデター未遂事件(邦人国外退避) パナマ米軍介入(邦人国外退避) ルーマニア騒擾(邦人国外脱出)

- '90. 5.29 オイスカ職員誘拐事件(フィリピン;'90.8.2 に無事解放)
 - 8. 2~ イラク軍クェート侵攻(人質事件、周辺諸国邦人の退避)
 - 8.25 マニラ・トヨタ自動車販売店爆破事件(フィリピン)
 - 9. NPA、熊谷組現地法人恐喝未遂事件(フィリピン)
 - 9.23 ホテル日航マニラガーデン爆破事件(フィリピン:邦人8名負傷)
- '91. I.~ 湾岸戦争(周辺諸国邦人の退避、テロ警戒)
 - 7.12 J [C A 職員 3 名射殺事件 (ペルー)
 - 8.28 東芝社員 2 名誘拐事件 (コロンビア; '91.12.17に 2 名とも無事解放)
 - 9. ザイール騒擾(邦人国外脱出) ハイティ・クーデター(出張中の邦人ビジネスマン等脱出)
- '92. I.25 マツダ社員襲撃事件(コロンビア;'92.2.10死亡)
 - 2.21 協和海運グアム駐在員夫妻強盗殺害事件 (グアム)
 - 3. 3 J I C A 職員刺殺事件 (ドミニカ共和国; 妻は重傷を負う)
 - 3.15 シチズン商事社員誘拐事件 (パナマ; '92.3.27遺体を確認)
 - 3~4. NPA、ノリタケ現地法人脅迫事件(フィリピン)
 - 4.7 ヤクルト駐在員襲撃事件(ブラジル)
 - 4.11 ロンドン金融街爆弾テロ事件(三和銀行等邦人19名が被害に遭う)
 - 4.30 ロサンゼルス暴動(アメリカ)
 - 5. バンコク騒擾 (タイ)
 - 6.14 邦人国連職員殺害事件 (パキスタン)
 - 7.22 邦人技術者殺害事件(サイパン)
 - 7.31 タイ航空機カトマンズ空港墜落事件(ネパール;邦人18人死亡)
 - 8.28 邦人駐在員強盗殺人事件(パプアニューギニア)
- '93. 1. 1 邦人マレーシア駐在員強盗殺人事件(タイ南部)
 - 2. 3 JICA技術者拉致事件 (イエメン; '93.2.6 無事解放)
 - 2.27 ニューヨーク貿易センタービル爆破事件
 - 3. マレーシア日系企業邦人社員射殺事件 (タイ;93.3.27以降行方不明、94.1遺体確認)
 - 7. トミー日本人駐在員殺害事件(タイ;92.7より行方不明、94.1遺体確認)
 - 10. 4 エクセル電子(松山市)インドネシア現地法人工場長殺害事件
 - 10.23 NEC社員誘拐未遂事件 (アルジェリア)
 - 12. 8 NY電車内乱射事件(米国ニチメン副社長軽傷)
- '94. 4.21 住友商事出張社員殺害事件 (インド)
 - 5. イエメン内戦(商社、企業関係者を含む邦人96人が国外退避)
 - 5.19 女性外交官殺害事件(ブラジル)
- '95. 1.15 ダイワ精工駐在員刺殺事件 (サイパン)
 - 8.14 伊藤忠、ヤマハ発動機合弁会社駐在員拉致事件(メキシコ)
 - 8.16 ナイロビ日本人学校校長射殺事件 (ケニア)
 - 8.30 カシオ駐在員夫人刺殺事件 (マレーシア)
 - 10.9 ユネスコ女性職員刺殺事件 (フランス)
- '96. 4.21 コロンボ邦人技術者殺害事件(スリランカ)
 - 8.11 三洋電機米国法人社長誘拐事件(メキシコ、8.19無事解放)
- 注)日付に付いては、日本時間を基準とした。また、騒擾、クーデター、内乱等については、事態展開の中心となった月のみとした。

'96, 8, 22 読売(朝)

のアドバイスに乗り出す。 どと危機意識の向上を求めており、具体的な 問い合わせに応じる専用窓口を設け安全対策 海外での危機管理問題について、海外進出企 キシコで起きた邦人社長誘拐事件を受けて、 調査会」(山田英雄理事長)は二十一日、メ て調査・研究をしている財団法人「公共政策 では、「安全対策はトップの意識の問題」な 薬百二社の社長に向けて緊急提言した。 提言 企業の安全対策や危機管理問題などについ

專係担当者設置 本方針明確 管理

T担当者を置く ②日ごろか

組織の動向などの情報を企

公共政策調査会

対策や危機管理のための専 提言は①社内に海外安全 になるの海外のテロ、犯罪 きな社会的責任を負うこと

代金支払いは次の犯罪を誘 ら安全対策についての基本 指針を明確にしておく③身 築ごとに 一元的に把握、分 の四項目。調査会は、「ど 析し、安全策を踏ずる―― ート・セキュリティ相談セ

発するなど、企業として大

の企業も狙われる危険性は

ンター」では、電話やファ

グループが下見するなど数

機管 常に存在する」と指摘、「社 員の安全対策は経営上の重 クスで問い合わせに応じた

た相談受付窓口「コーポレ 要課題」と位置づけている。 調査会内に同日設園され 座などを開いたりする。 り、安全対策担当者研修購 に対する具体的な注意点と して、①誘拐事件では犯人 また、海外の駐在員など

を開設した。 外に展開する企業百社に送 付するとともに、相談窓口 備についての緊急提言を海 十一日、危機管理体制の整 会(山田英雄理事長)は二 け、財団法人公共政策調査 地法人社長誘拐事件を受 で起きた三洋電機の米国現 メキシコ・ティフアナ市 公共政策調査会

整備で緊急提言

る危険を総合的に分析、 ある」とし、企業にかかわ

危機管理体制の

とを改めて認識する必要が

国日本の象徴的な存在であ

り、目立った存在であると

'96.8.21 日経(夕) 員は現地において、経済大 同会は「日本企業や駐在 よう、提言している。 理する専門組織を設置する

話、自宅周辺での不審者・ 状、繁告費の送付や無言電 車の出現などの兆候に注意 調査するので前兆を見逃さ ない②自宅や会社への碕迫 週間から数か月にわたって

路などを変え、行動パター するの可能な範囲で通勤経 ンを悟られないようにする などを挙げている。

Japanese worry over security after kidnap

By Emiko Terazono in Tokyo

Prime minister Ryutaro Hashimoto's visit to Mexico this week may have helped spur the release of the kidnapped Sanyo executive, Mr Mamoru Konno, but the nexi Japanese businessman abducted overseas may not have the good fortune of a prime ministerial presence.

The kidnapping highlighted the vulnerability of Japanese expatriates to abductors. Mr Konno, head of a Sanyo Electric subsidiary, was released for a \$2m ransom on Monday. But next time Japanese companies will need to be better prepared, says Mr David Bong, head of the Japanese operations of Kroll Associates, the US risk management consultants.

"The Sanyo incident has set a dangerous precedent since it makes other criminals think they can get away with the same thing," he says.

The abduction of Mr Konno was not the first kidnapping of a Japanese executive. In 1982 the president of a subsidiary of Matsushita, the electronics company, was abducted and murdered in Costa Rica, and four years later, in Manila, a Japanese manager at Mitsui, the trading company, was detained for 137 days.

Risk management consultants say Sanyo's handling of the case was questionable on two fronts.

First, it failed to control the flow of information, with the Mexican police and corporate officials allegedly leaking details to the press.

Second, the disclosure of the high ransom payment could also create problems for other companies.

Japanese companies, while acknowledging that Sanyo had done its best, have expressed concern that the large ransom could encouraged other potential kidnappers. "Paying out Y200m for one person may cause people to think, for instance, that kidnapping three would be an easy Y600m," says a senior official at a Japanese electronics company.

The affair has caused many Japanese companies to review their security and crisis management measures for their overseas operations.

Mitsubishi Electric has asked the consultants which provide information on local safety in Mexico to advise the company on risk management.

Nissan Motor has asked its international network to reconfirm security measures. Some of its executives, for instance, have changed their commuting schedules.

A report inspired by the Sanyo affair and published this week by the Tokyobased Council for Public Policy, a think-tank specialising in risk management, urges companies to set up a risk management team within the organisations. The council. which is affiliated to the national police, says: "Japanese companies and expatriates need to realise that they are a symbol of a wealthy country and stand out. They should also acknowledge that all companies face the risk of being targets."